

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
東京福祉専門学校		平成元年2月20日		小林 和弘		〒 134-0088 (住所) 東京都江戸川区西葛西5-10-32 (電話) 03-3804-1515															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人滋慶学園		昭和58年12月23日		浮舟 邦彦		〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話) 03-5878-3311															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	作業療法士科夜間部		令和 5(2023)年度	-	平成28(2016)年度															
学科の目的	社会の変化に対応し、医療・福祉・保健・教育や職業といったニーズに応えられる作業療法士を養成する。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得目標資格:作業療法士 卒業に必要な全科目・全単位を取得し、卒業時に作業療法士国家試験を受験する。 2023年度の当該学科の中退率は3.5%(85名中3名)。																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間														
		124 単位	85 単位	14 単位	25 単位	0 単位	0 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																	
120 人	45 人	0 人		0 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 36 人																				
	■就職希望者数(D) : 34 人																				
	■就職者数(E) : 34 人																				
	■地元就職者数(F) : 17 人																				
	■就職率(E/D) : 100 %																				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 50 %																				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 94 %																				
	■進学者数 : 0 人																				
	■その他																				
	2名:就職希望なし (令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 総合病院、リハビリテーション病院、精神科病院、放課後等デイサービス 等																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																				
当該学科のホームページURL	https://www.tcw.ac.jp/department/ot																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間
総授業時数	単位時間																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																				
うち必修授業時数	単位時間																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																				
	(B: 単位数による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>124 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>23 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>124 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>23 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>23 単位</td></tr></table>							総授業時数	124 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	23 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	124 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	23 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	23 単位
総授業時数	124 単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	23 単位																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																				
うち必修授業時数	124 単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	23 単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	23 単位																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>3 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>3 人</td></tr></table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	3 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																			
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																			
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																			
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																			
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																			
	計	3 人																			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携については、「社会の変化に対応し、医療・福祉・保健・教育や職業といったニーズに応えられる作業療法士を養成する」という養成目的を踏まえて、企業等と直接に連携する科目についてはより良い内容となるように意見交換をする。また、企業等から業界の要望を聴取し、業界が求める人材を育成する視点に基づいてカリキュラムの内容見直しに反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、理事及び学校長、教務部長、学部長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程を、業界代表者からの意見や提案を活かせるようにする。委員会は改善意見を学校長に報告し、学校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中里 武史	東京都作業療法士会 事務局長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
金子 敦史	株式会社 すまいる・ランド なずな訪問看護ステーション 作業療法士	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
小林 和弘	東京福祉専門学校 学校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
白井 孝子	東京福祉専門学校 副校長	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
松川 勝吉	東京福祉専門学校 事務局長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
菊池 紀子	東京福祉専門学校 教務部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
佐藤 祐子	東京福祉専門学校 作業療法士科夜間部 学科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月30日(火) 16:00～18:00

第2回 令和5年9月26日(火) 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・国家試験の合格率が課題なので、早期から国家試験問題に触れる機会を設ける必要がある。

→2023年後入学生から1年次に国家試験科目を設置、強化に取り組んでいる。

・現場力を高めるための実習後教育の取り組みや国家試験対策を学生募集にも繋げる必要がある。

→SNSを活用し、学校の日常を常時伝えられる仕組みづくり。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

LT2(Look⇒Try⇒Listen⇒Think)教育システムは、「実学教育」を建学の理念に掲げる本校が、卒業後の仕事で本当に役立つ人材養成のために見つけた「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた本校独自の教育の方法論である。企業等における実習はLT2のLookとTryに該当し、最も効果のある「学習動機付け」と認識し、現場実践を通じて医療人材(リハ職)として求められる「利用者・患者理解に基づく」根拠のある支援技術を身に着けるため、企業等との連携の下での現場実習は不可欠との方針のもと取り組む。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

作業療法士養成のために不可欠な臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴにおいて、実習の内容、到達目標と指導内容について、事前に企業等、学生、教員の3者で学内にて相互理解を図る。これを基に、学内で実習開始前と実習終了後の事前事後教育を実施するとともに、実際の現場実習では巡回指導を中心として、企業等と連携を図り学生指導を行う。これにより、企業等の現場を理解し、実践力の高い作業療法士を養成していく。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	作業療法士が実際に働いていたり必要とされる場面で、作業療法の目的や方法についてどのように実践しているか見学を主体にした実習を行う。	横浜総合病院、松戸リハビリテーション病院、船橋総合病院、所沢リハビリテーション病院、イムス板橋リハビリテーション病院 など
臨床実習Ⅱ	臨床(評価)実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案までの流れを実施する事が出来るようになる。実習指導者から、実習中の取り組みについてフィードバック等の指導を受け、実践を通して学んだ知識や経験を通常授業で学んだ事と統合する。そして実習前後評価を通して、教育結果を判定する。	みどり野リハビリテーション病院、千葉みなとりハビリテーション病院、江田記念病院、新越谷病院、三愛会総合病院 など
臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案→治療実施→再評価という流れを充分把握し作業療法を行う事が出来るようになる。実習指導者から、実習中の取り組みについてフィードバック等の指導を受け、実践を通して学んだ知識や経験を通常授業で学んだ事と統合する。そして実習前後評価を通して、教育結果を判定する。	いずみ記念病院、東京さくら病院、森山脳神経センター病院、新松戸中央総合病院、湘南厚木病院など
臨床実習Ⅳ	臨床実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案→治療実施→再評価という流れを充分把握し作業療法を行う事が出来るようになる。実習指導者から、実習中の取り組みについてフィードバック等の指導を受け、実践を通して学んだ知識や経験を通常授業で学んだ事と統合する。そして実習前後評価を通して、教育結果を判定する。	苑田会リハビリテーション病院、水野記念リハビリテーション病院、いずみ記念病院、葛西昌医会病院、季美の森リハビリテーション病院 など
臨床実習Ⅴ	地域生活支援を実践する場(通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等)で実習をすることにより、地域生活における課題解決能力、支援技術を培い、地域作業療法を実践する能力を身につける。作業療法士の実習指導者から実習中の取り組みについてフィードバック等の指導を受け、実践を通して学んだ知識や経験を通常授業で学んだ事と統合する。そして実習前後評価を通して、教育結果を判定する。	森山記念病院、花はたりリハビリテーション病院、磯ヶ谷病院、大宮すずのきクリニック、茨城リハビリテーション病院 など

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人滋慶学園教員研修規定により、研修の目的及び対象、学校及び教員の責務が定められている。規定第3条において、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて実施することを定めている。また、専攻分野における実務に関する研修も、他の機関と共同または委託し研修をおこなうことができることを定めており、養成課程に関わる協会・団体が主催する研修・研究発表会に参加するようにしている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第57回 日本作業療法学会	連携企業等:	日本作業療法学会
期間:	2023年11月10日(金)～11月12日(日)	対象:	専任教員
内容	様々な臨床研究発表中心に、作業療法に関する疑問や課題を共有し、専門性の発揮を促す機会とする		
研修名:	第19回 東京都作業療法学会	連携企業等:	東京都作業療法士会
期間:	2023年7月2日(日)	対象:	専任教員
内容	様々な講演や臨床研究発表を通し、作業で結ぶ東京の未来を考える。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教職員カウンセリング研修2次研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2023年9月26日(火)	対象:	専任教員
内容	専門学校教育の向上を目指した授業力向上や学生指導に不可欠なカウンセリングについて学ぶ。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第58回 日本作業療法学会	連携企業等:	日本作業療法学会
期間:	2024年11月10日(金)～12日(日)	対象:	専任教員
内容	様々な臨床研究発表中心に、作業療法に関する疑問や課題を共有し専門性の発揮を促す機会とする。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	FDミクロレベル<クラスマネジメント>研修Ⅱ	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2024年7月24日(水)・25日(木)	対象:	専任教員
内容	クラスマネジメントのポイントを理解し、学生のセーフティーネットの運用のための実行計画について学ぶ。		
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2024年6月4日(火)	対象:	専任教員
内容	学習者中心の個別最適化した国家試験対策の立案と実行について学ぶ。		
研修名:	カウンセリング研修(1次)(2次)	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	(1次)2024年7月1日(月)～8月31日(土)で任意受講 (2次)2024年7月31日(水)	対象:	専任教員
内容	専門学校教育の向上を目指した授業力向上や学生指導に不可欠なカウンセリングについて学ぶ。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。また、いただいた意見については、学校的意思決定機関である運営会議で討議され、どのように学校内の仕組みとして導入するかを決定していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3) 教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定など・資格・免許取得の指導体制
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は翌年度における重点課題への反映及び、自己点検・自己評価の各評価項目における到達目標設定に活用する。また委員からいただいた詳細な意見については、学内の運営会議などの意思決定機関にフィードバックされ、具体的な取り組みに落とし込んでいく。

ITC教育や合理的配慮が必要な学生への対応等については社会背景の要請に適應する形で取り組み、前者においては日々の授業だけでなく現場実習などへの導入、また後者については入学前の対応を含めた保護者との連携や学園法務部門との連携強化、また職員に向けた研修実施を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
西田 憲司	社会福祉法人協和会 特別養護老人ホームきく 事務長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	本校卒業生
高部 英彦	私立正則学園高等学校 事務局長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	高等学校教員
赤羽根 智英子	清新町都営住宅くすのきクラブ連合会 会長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	地域関係者
池田めぐみ	社会福祉法人東京栄和会 特別養護老人ホームなぎさ和楽苑 苑長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	介護分野 企業等委員
皆川 隆太	就労移行支援事業所natura 施設長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	社会福祉分野 企業等委員
若松 弘樹	児童養護施設 聖友学園 施設長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	保育分野 企業等委員
中里 武史	東京都作業療法士会 事務局長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	作業療法分野 企業等委員
澳津 優子	こども保育科2年 保護者	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	在校生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tcw.ac.jp/disclosure-of-information/school-information>

公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、学生、保護者、福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力すると共に教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。また、専門学校は、実践的な職業教育における成果に加え、社会的要請に対応する役割を担っており、その理解・評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図る。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革 ・学校長挨拶 ・教育システム・建学の理念 ・3つのポリシー
(2) 各学科等の教育	・設置学科(修業年限、入学定員) ・教育目標 ・シラバス ・実務経験のある教員による授業科目一覧
(3) 教職員	・教職員数 ・理事(役員)名簿
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育の取り組み ・現場体験について
(5) 様々な教育活動・教育環境	・年間イベント ・教育環境
(6) 学生の生活支援	・学生相談室 ・学生サービスセンター ・留学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	・授業及び他経費 ・学費サポートシステム
(8) 学校の財務	・監査報告書 ・財務諸表(収支計算書、財産目録、貸借対照表) ・事業報告書
(9) 学校評価	・自己点検・自己評価 ・学校関係者評価委員会議事録 ・評価結果
(10) 国際連携の状況	・海外研修
(11) その他	・その他の学校の取り組み ・高等教育の就学支援制度について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.tcw.ac.jp/disclosure-of-information/school-information>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程作業療法士科夜間部) 2024年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	人の心の基本的な仕組みについて理解し、人の心理を考える手がかりとなる知識と、科学的に心を解明する方法について学ぶ。	1 年前期	30	2	○			○			○	
2	○			基礎学習法A	自分の力で課題を発見し、主体的に自ら学び続けることができる習慣を身につける。様々な情報を客観的・批判的に取捨選択をして統合整理し、自分の考えを表現できる能力を身につける。主に文章課題について取り上げる。	1 年前期	30	2	○			○			○	
3	○			基礎学習法B	自分の力で課題を発見し、主体的に自ら学び続けることができる習慣を身につける。様々な情報を客観的・批判的に取捨選択をして統合整理し、自分の考えを表現できる能力を身につける。主に数学的課題について取り上げる。	1 年後期	30	2	○			○			○	
4	○			情報処理入門	コンピュータの仕組みを簡単に理解し、Word Excelなどコンピュータソフト技能を身に付けるとともに、現代社会に必要なセキュリティについても学ぶ。	1 年前期	30	2	○			○			○	
5	○			人間関係論	良好な人間関係を築き、協働することができるコミュニケーション能力を身につける。 カウンセリング理論を中心とした人間関係論や相互交流的リーズニングについて理解する。省察により自己理解を深めることによって、対話スキル、自己表現スキル、社会的スキルなどを身につける。	1 年前期	30	2	○			○			○	
6	○			人の生活と作業	人の生活を構成する要素について概観し、ICF（国際生活機能分類）が提示している内容を、実際の生活レベルで理解する。	1 年前期	30	2	○			○			○	
7	○			国際教育学	諸外国の福祉、医療の異文化理解を深め、国際化社会に対応できる能力を身につける。国際教育学の概要と目的について理解する。障害者に対する関わり方の理念を理解する。海外のリハビリテーション・作業療法について説明することができる。	1 年後期	30	2	○				○	○		
8	○			基礎医学特論Ⅰ	解剖学と生理学の要点を理解し、人体の基本的な構造や機能の理解に応用する能力を身につける。特に骨・筋・神経を中心とした構造と機能について、循環器系、消化器系、泌尿器系、呼吸器系、中枢神経系等の働きについて理解・説明できることができる。	1 年 通 年	60	2		○		○			○	
9	○			人間発達学	人間発達の基礎として、各段階における身体と運動機能の発達、知的・心理的・社会的発達、人格の発達を説明出来るようになる。	1 年後期	30	2	○			○			○	
10	○			解剖学	人体の構造を客観的に捉え、正確に記録・伝達するために必要な解剖学用語と記載法を学ぶ。人体の諸構造を系統的に整理し、機能との関連づけを通して、今後習得していく運動学、臨床医学を理解するに十分な解剖学的知識を習得する。特に骨学、筋学、神経系の構成について集中的に学び習得する。	1 年前期	60	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程作業療法士科夜間部) 2024年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
11	○			解剖学演習	解剖学で得られた骨・筋・神経の知識に加え、人体を構成する胸部・腹部の内臓、脈管系感覚器の基本的構造・形態・機能について説明出来るようになる。	1年後期	30	1		○		○			○	
12	○			生理学	人体の機能を客観的に捉え、正確に記録・伝達する能力を身につける。人体機能を記述する専門用語の内容を説明することができる。具体的には神経細胞、神経伝達、反射について説明できる。中枢神経系、筋と骨、諸感覚器官の構造と機能、血液の組織と機能などを理解する。	1年前期	60	2	○			○		○		
13	○			生理学演習	生理学で得られた知識を深めるとともに、生体の反射調節・運動機構について説明出来るようになる。	1年後期	30	1		○		○		○		
14	○			運動学	人間の身体運動を科学的に分析研究することより得られた運動器の構造や機能、正常運動の特性について総論的に説明出来るようになる。	1年前期	60	2	○			○			○	
15	○			運動学演習	解剖学や生理学および物理学の知識を基に、人間の身体運動を科学的に分析して理解する能力を身につける。運動器の構造や機能、正常運動の特性について体験的に理解する。具体的には生体力学の基礎及び生体の構造と機能について体感的に触れることで理解する。作業・動作及び姿勢の分析を実行することができる。	1年後期	30	1		○		○			○	
16	○			一般臨床医学Ⅰ	医学とは何か、またどのように発展してきたか歴史と過程を学ぶ。また医療機関の特徴や、医療者として必要な心構えや標準予防策を実践するための知識を学ぶ。	1年後期	30	2	○			○			○	
17	○			臨床心理学	心理学の基礎知識、臨床心理学を学び、かつ心理的な対人援助の方法と実際について理解することで、医療・福祉の現場で人を心理的に支援する能力を身につける。日常生活における心の健康、知覚・学習・記憶・心理社会・発達などの基本概念、及び代表的な心理療法、心理検査について理解する。	1年後期	30	2		○		○			○	
18	○			職業リハビリテーション	IOFにおける「生産活動」及び就労、仕事などに関わる概念を理解することで、就労支援と生活支援の意味を理解し、実際の地域活動に参加できる能力を身につける。心理社会的発達における生産性と世代性、キャリア形成論などを理解し、人にとって職業及び働くことの意味について様々な観点から理解を深める。	1年後期	15	1	○			○			○	
19	○			社会福祉概論	社会福祉の基本概念、その運動と歴史を学ぶことにより、多様な人々の生活と社会の力動性を理解した上で対象者に関与できる能力を身につける。社会保障論、障害者福祉論、社会福祉法制の基盤と社会福祉の機構について理解する。医療、自立支援、児童福祉、高齢者福祉等を包括する地域包括ケアシステムについてその要点を理解する。	1年前期	15	1	○			○			○	
20	○			リハビリテーション概論	作業療法の起源や歴史、および定義や治療理論などを作業療法学としての学問的基礎知識と記録・報告などの基礎技法を学ぶとともに、作業療法を展開するうえで必要な作業療法理論とその周辺領域の理論について学ぶ。	1年前期	15	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程作業療法士科夜間部) 2024年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
21	○			作業療法理論	作業療法の起源や歴史、および定義や治療理論などを作業療法学としての学問的基礎知識と記録・報告などの基礎技法を学ぶとともに、作業療法を展開するうえで必要な作業療法理論とその周辺領域の理論について学ぶ。	1 年前期	30	2	○			○			○	
22	○			基礎作業学	作業の概念を理解することで、作業療法が作業に基づく実践であることを多角的に説明する能力を身につける。作業の定義、作業の目的別区分（生産活動、遊び、セルフケア）について理解する。作業・活動分析の目的と形式を理解する。	1 年前期	30	2	○			○			○	
23	○			基礎作業学実習	作業療法の治療手段であり目的でもある作業活動を行うことを通じて、その基礎的な知識と技術を習得する。作業活動の実際において協働や参加の意義を感得し表現する。作業・活動分析を実際に行うことができる。	1 年後期	90	2			○	○			○	
24	○			身体運動系評価学Ⅰ	主に成人における身体障害領域でのリハビリテーション評価全般と、一般的な作業療法評価について学ぶ。	1 年後期	30	1	○			○			○	
25	○			精神心理系評価学Ⅰ	主に精神障害領域でのリハビリテーション評価全般と、一般的な作業療法評価について学ぶ。	1 年後期	30	1	○			○			○	
26	○			日常生活活動学	ICFにおける生活機能を概観し、日常でその生活機能に支障があった場合の改善策について理解し、工夫の方法を学ぶ。	1 年前期	30	2	○			○			○	
27	○			地域作業療法学Ⅰ	地域における作業療法をとりまく医療・福祉の理念、サービス体系、推進方法などを学び、地域包括ケアの概念の中で作業療法士の果たす役割について理解する。	1 年後期	30	2	○			○			○	
28	○			臨床実習Ⅰ	作業療法士が実際に働いていたり必要とされる場面で、作業療法の目的や方法についてどのように実践しているか見学を主体にした実習を行う。	1 年後期	45	1			○	○	○			○
29	○			臨床実習概論	3年間で行われる臨床実習について方法や手段を理解し、実習生として望まれる態度や知識について実際に行動して学習する。	1 年後期	45	1	○			○		○		
30	○			作業療法総合学習Ⅰ	これまでに受講した授業や臨床実習で学んだ内容の要点を整理し、作業療法全般の理解を深めるとともに、1年で学んだ基礎知識を確認することで、作業療法を系統的に理解する。専門基礎分野で学んだ知識（主に基礎医学的知識）の要点を確認し、総合的な学習経験と結びつける。毎回講義内容に即した学習課題を実行する。	1 年通年	60	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程作業療法士科夜間部) 2024年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
31	○			基礎医学特論Ⅱ	臨床実習で必要となる上肢、下肢を中心とした人体の運動機能と、解剖生理学で学び得た基礎医学の知識を統合し理解を深める。特に上肢・下肢・脊柱の神経支配や運動機能、姿勢や運動学習等について理解・説明することができる。	2 年 通 年	60	2		○		○		○		
32	○			病理学概論	病理学は病気の原因とメカニズムを明らかにすることを目的とする学問であり、疾患や障害を理會する上では重要な知識である。ここでは組織学的形態学を中心に概観し、病気がどのように成り立っていくのかを理解する。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
33	○			内科学	内部疾患を医学的見地から理解するとともに疾病から派生する障害について説明出来るようになる。	2 年 前 期	30	2	○			○		○		
34	○			小児科学	小児の成長・発達及び小児の病態・障害を理解し、子どもと保護者への支援に活かす能力を身につける。具体的には、神経系（脳性まひ、てんかん、発達障害など）、遺伝子・染色体異常（ダウン症候群など）、筋ジストロフィーなどの障害と臨床医学（リハビリテーション）について理解する。	2 年 前 期	15	1	○			○			○	
35	○			整形外科学	疾病や外傷に起因する運動器障害の疾病を理解するとともに、これらの疾病から派生する障害について説明出来るようになる。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
36	○			精神医学	精神疾患の病態、病型と分類並びに精神疾患から派生する障害を説明出来るようになる。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
37	○			脳神経内科学	末梢および中枢神経系機能の障害に起因する疾病を理解するとともに疾病から派生する障害について説明出来るようになる。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
38	○			一般臨床医学Ⅱ	健康の基本的概念と疾病に関する概念、予防医学、栄養学、臨床薬学、画像診断学、救急救命医学の概要を理解することにより、様々な臨床判断の理論的背景について説明できるようになる。特に臨床医学の全体像、診察→検査→治療の流れ、生理学的検査、画像検査、薬物療法、リハビリテーション、手術療法、クリニカルパス等について理解する。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
39	○			作業療法管理学	作業療法の臨床における制度的な統制と施設の組織的な管理について理解するとともに、職場管理の問題を同定し、自律的に思考したことを表現する能力を身につける。作業療法実践に関連する法律と諸制度について理解する。作業療法教育においては、実習指導を中心とした現場での学生指導、新人教育などの卒業後教育に必要な要素や仕組みについて理解し、自身・後進の育成におけるキャリアマップをイメージすることができる。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
40	○			身体運動系評価学Ⅱ	身体運動系作業療法評価総論について理解する。これまでに学んだ基礎知識を踏まえ、これら領域の基礎的な評価技法を習得する。また身体障害領域の臨床において実際に評価をする総合的な能力を身につける。	2 年 前 期	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程作業療法士科夜間部) 2024年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
41	○			身体運動系評価学演習	身体運動系評価の定義、評価の手順、情報収集と解釈について理解する。対象者の基本情報を基に評価計画を立てることができる。評価面接と観察と記録の基本的な技法を身につける。各領域のアセスメント法及び代表的疾患の評価事例について理解する。	2年後期	30	1		○		○			○	
42	○			精神心理系評価学Ⅱ	精神障害作業療法評価総論について理解する。これまでに学んだ精神障害領域、高齢期領域の基礎知識を踏まえ、これら領域の基礎的な評価技法を習得する。またこれら領域の臨床において実際に評価をする総合的な能力を身につける。	2年前期	30	1	○			○			○	
43	○			精神心理系評価学演習	精神心理系評価の定義、評価の手順、情報収集と解釈について理解する。対象者の基本情報を基に評価計画を立てることができる。評価面接と観察と記録の基本的な技法を身につける。各領域のアセスメント法及び代表的疾患の評価事例について理解する。	2年後期	30	1		○		○			○	
44	○			運動器障害作業治療学	臨床実習に向け、運動器障害領域の各疾患・障害別の作業療法の実践について習得する標準予防策、リスク管理、コミュニケーション、上肢管理、下肢装具の装着介助、車椅子の駆動介助、移乗介助、歩行介助、呼吸練習・排痰手技、構音練習、食事動作・摂食嚥下練習、更衣動作・入浴動作練習、IADL練習の基礎的技法を身につける。	2年通年	60	2	○			○			○	
45	○			中枢神経障害作業治療学	臨床実習に向け、中枢神経系身体障害領域の各疾患・障害別の作業療法の実践について習得する標準予防策、リスク管理、コミュニケーション、上肢管理、下肢装具の装着介助、車椅子の駆動介助、移乗介助、歩行介助、呼吸練習・排痰手技、構音練習、食事動作・摂食嚥下練習、更衣動作・入浴動作練習、IADL練習の基礎的技法を身につける。	2年通年	60	2	○			○			○	
46	○			高齢期障害作業治療学	老年期障害領域における各障害に対する作業療法の実践を身に付ける事が出来るようになる。	2年通年	60	2	○			○			○	
47	○			精神障害作業治療学	臨床実習に向け、精神障害領域の各障害に対する作業療法を実践する能力を身につける。精神疾患により生活のしづらさに悩む人々への治療・援助計画を、その人の個人因子・背景因子を踏まえて立案し実践するための知識・技術を習得する。精神科医療、精神障害リハビリテーションと作業療法に関する基礎知識、疾患別の作業療法について説明できる。統合失調症の病期ごとの作業療法の特性を理解する。	2年通年	60	2	○			○			○	
48	○			発達過程障害作業治療学	演習を通して、発達障害領域の作業療法評価、治療、援助を実践する能力を身につける。子どもの正常発達（運動と認知）についての概要を説明することができる。発達障害領域の評価の種類と内容と使い方を理解する。具体的な疾患の特徴を知り、それに対してのアプローチを説明することができる。	2年通年	60	2	○			○			○	
49	○			高次機能障害治療学	高次脳機能障害に対する作業療法を実践するための基礎的な能力を身につける。基本的な高次脳機能障害を理解し説明ができる。高次脳機能障害に対応する代表的な検査を体験し、特徴を述べることができる。高次脳機能障害とADLの繋がりを理解し、障害像をイメージできる。高次脳機能障害の基本的な作業療法介入について理解し、プログラムの立案ができる。	2年通年	60	2	○			○		○		
50	○			義肢装具学	演習を通して、義肢装具に関する基礎知識を習得し、作業療法実践に有効に用いる能力を身につける。四肢の切断に対する義肢や装具に関する基礎的な知識（定義・分類・適応・適合判定など）を得る。実際の義肢装具を触れ操作することで理解を深める。実際にコックアップスプリント、指用ナックルベンダーを作成する。義肢装具にかかわる作業療法士の役割を理解する。	2年後期	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程作業療法士科夜間部) 2024年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
51	○			日常生活活動学演習	日常生活活動に参加する能力を高める作業療法を実践できるようになる。作業療法の視点から日常生活活動を理解し述べるができる。日常生活動作の各活動について分析し特性を説明する。生活関連動作や社会的活動について理解し具体的に述べる。日常生活活動の定量評価について学び測定することができる。	2 年前期	30	1		○		○			○	
52	○			臨床実習Ⅱ	臨床（評価）実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案までの流れを実施する事が出来るようになる。実習指導者から、実習中の取り組みについてフィードバック等の指導を受け、実践を通して学んだ知識や経験を通常授業で学んだ事と統合する。そして実習前後評価を通して、教育結果を判定する。	2 年後期	225	5			○		○	○		○
53	○			多職種連携論	異なる専門的背景を持った専門職が、どのように効率よく連携や協働を行うかについて事例を通して学び、そのためのマネジメントの方法について理解する。	3 年前期	15	1	○			○			○	
54	○			臨床実践研究	臨床で行われている実践例を文献で研究し、同種の事例を比較検討するとともに、基礎知識の定着を図る。	3 年通年	60	2		○		○			○	
55	○			地域作業療法学Ⅱ	地域における作業療法をとりまく医療・福祉の理念、サービス体系、推進方法などを説明出来るようになる。	3 年後期	30	2	○			○			○	
56	○			臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案→治療実施→再評価という流れを充分把握し作業療法を行う事が出来るようになる。実習指導者から、実習中の取り組みについてフィードバック等の指導を受け、実践を通して学んだ知識や経験を通常授業で学んだ事と統合する。そして実習前後評価を通して、教育結果を判定する。	3 年前期	360	8			○		○	○		○
57	○			臨床実習Ⅳ	臨床実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案→治療実施→再評価という流れを充分把握し作業療法を行う事が出来るようになる。実習指導者から、実習中の取り組みについてフィードバック等の指導を受け、実践を通して学んだ知識や経験を通常授業で学んだ事と統合する。そして実習前後評価を通して、教育結果を判定する。	3 年後期	360	8			○		○	○		○
58	○			臨床実習Ⅴ	地域生活支援を実践する場（通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等）で実習をすることにより、地域生活における課題解決能力、支援技術を培い、地域作業療法を実践する能力を身につける。作業療法士の実習指導者から実習中の取り組みについてフィードバック等の指導を受け、実践を通して学んだ知識や経験を通常授業で学んだ事と統合する。そして実習前後評価を通して、教育結果を判定する。	3 年後期	45	1			○		○	○		○
59	○			作業療法総合学習Ⅱ	これまでに受講した授業や臨床実習で学んだ内容の要点を整理し、作業療法全般の理解を深めるとともに、1・2年で学んだ基礎知識を確認することで、作業療法を系統的に理解する。専門基礎分野で学んだ知識（主に基礎医学・臨床医学的知識）の要点を確認し、総合的な学習経験と結びつける。毎回講義内容に即した学習課題を実行する。	3 年後期	90	3	○			○			○	
60	○			作業療法特別講義Ⅰ	これまでに受講した授業や臨床実習で学んだ内容の要点を整理し、身体障害系作業療法全般の理解を深めるとともに、1・2年で学んだ基礎知識を確認することで、作業療法を系統的に理解する。専門基礎分野で学んだ知識（主に基礎医学・臨床医学的知識）の要点を確認し、総合的な学習経験と結びつける。毎回講義内容に即した学習課題を実行する。	3 年通年	60	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程作業療法士科夜間部) 2024年度																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
61	○			作業療法特別講義Ⅱ	これまでに受講した授業や臨床実習で学んだ内容の要点を整理し、精神障害系作業療法全般の理解を深めるとともに、1・2年で学んだ基礎知識を確認することで、作業療法を系統的に理解する。専門基礎分野で学んだ知識（主に基礎医学・臨床医学的知識）の要点を確認し、総合的な学習経験と結びつける。毎回講義内容に即した学習課題を実行する。	3 年 通 年	60	2	○			○		○		
62	○			作業療法特別講義Ⅲ	これまでに受講した授業や臨床実習で学んだ内容の要点を整理し、高齢期障害作業療法全般の理解を深めるとともに、1・2年で学んだ基礎知識を確認することで、作業療法を系統的に理解する。専門基礎分野で学んだ知識（主に基礎医学・臨床医学的知識）の要点を確認し、総合的な学習経験と結びつける。毎回講義内容に即した学習課題を実行する。	3 年 通 年	60	2	○			○		○		
63	○			作業療法特別講義Ⅳ	これまでに受講した授業や臨床実習で学んだ内容の要点を整理し、発達過程障害作業療法全般の理解を深めるとともに、1・2年で学んだ基礎知識を確認することで、作業療法を系統的に理解する。専門基礎分野で学んだ知識（主に基礎医学・臨床医学的知識）の要点を確認し、総合的な学習経験と結びつける。毎回講義内容に即した学習課題を実行する。	3 年 通 年	60	2	○			○		○		
合計					63 科目			124 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	必須科目をすべて履修し、各科目においてD評価（60点以上）かつ授業時間数の10分の7以上の出席を要する（実習科目の出席時間数は5分の4とする）。実習以外の科目については前期、後期において各2回評価をおこなう。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法	必須科目をすべて履修し、各科目においてD評価（60点以上）かつ授業時間数の10分の7以上の出席を要する（実習科目の出席時間数は5分の4とする）。実習以外の科目については前期、後期において各2回評価をおこなう。	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。